［令和8年度］

鳥取県ドローン社会実装モデル創出支援補助金

ドローンを活用した新たな産業の創出に向けて、県内中小企業者が行う新たなドローンサービスの構築に向けた事業を支援します！

募集期間

令和 8 年 4 月23日 (木)～ 令和 8 年 6 月12日 (金)

制度概要

➢ 補助対象者

県内中小企業者 単独又はグループ

※グループとは、県内中小企業者を含む複数の事業者の集団であって法人格を有していないものを指します。グループの構成員に、県外企業や大企業の参画も可能ですが、グループの代表は、県内中小企業者が担います。

➢ 補助対象となる取組

・ドローンを活用した新たなサービスの構築及びその社会実装に向けた取組
・ドローンを活用した新たな技術導入により、自社の生産性向上を図る取組

補助対象経費

ドローンサービスの構築及びその社会実装のために必要な、ＦＳ調査費、実証・試験費又は社会実装調整費等

※ ドローンの機体の取得などの固定資産となる経費は補助対象外です。

➢ 補助金上限額

３00万円

補助率
３分の２

【問合せ先】
鳥取県 商工労働部 商工政策課　産業振興調整担当
電話：0857-26-7538（平日　8:30～17:15）
URL：https://www.pref.tottori.lg.jp/323058.htm

申請様式のダウンロードなど、詳細は県のHPへ
☞

鳥取ドローン